

令和2年度（2020年度）入学者選抜要項の訂正について

令和2年度（2020年度）入学者選抜要項において、下記のとおり訂正がありますのでお知らせ致します。

【訂正箇所】

20ページ

1. 一般入試（前期日程・後期日程）

令和2年度入学者選抜の実施教科・科目等

【正】					【誤】								
人間社会学 科 80人	前期 41人 2月25日	国 地歴 公民 数理 外	国 世B, 日B, 地理Bから2①※ 世B, 日B, 地理Bから1 現社, 倫, 政経, 倫・政経から1 } ②※ ※地歴・公民は、①②のいずれかを選択する。 数Ⅰ・数A, 数Ⅱ・数B, 簿・会, 情報から1 (注) 物基, 化基, 生基, 地基から2 又は 物理, 化学, 生物, 地学から1 英 (リスニングを含む), 独, 仏, 中, 韓から1 (5教科6科目若しくは5教科7科目) 又は (6教科6科目若しくは6教科7科目)	その他	小論文		人間社会学 科 80人	前期 41人 2月25日	国 地歴 公民 数理 外	国 世B, 日B, 地理Bから2①※ 世B, 日B, 地理Bから1 現社, 倫, 政経, 倫・政経から1 } から②※ ※地歴・公民は、①②のいずれかを選択する。 数Ⅰ・数A, 数Ⅱ・数B, 簿・会, 情報から1 (注) 物基, 化基, 生基, 地基から2 又は 物理, 化学, 生物, 地学から1 英 (リスニングを含む), 独, 仏, 中, 韓から1 (5教科6科目若しくは5教科7科目) 又は (6教科6科目若しくは6教科7科目)	その他	小論文	
	後期 18人 3月12日			その他	面接			後期 18人 3月12日			その他	面接	

83ページ

2. 推薦入試Ⅱ「大学入試センター試験を課す」理学部物質地球科学科地学系

【正】		【誤】	
備考	(注) : 「同一名称を付した科目の選択は認めない」とは、物理基礎と物理, 化学基礎と化学, 生物基礎と生物, 地学基礎と地学の科目を選択することは認めないことを指す。	備考	(注) : 「同一名称を付した学科の選択は認めない」とは、物理基礎と物理, 化学基礎と化学, 生物基礎と生物, 地学基礎と地学の科目を選択することは認めないことを指す。

令和2年度（2020年度）入学者選抜要項の訂正について

令和2年度（2020年度）入学者選抜要項において、下記のとおり訂正がありますのでお知らせ致します。

【訂正箇所】

25ページ

3. 帰国子女特別入試（人文社会学部 国際法政学科，人間社会学科，琉球アジア文化学科）

出願要件

【正】	【誤】
(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者	(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者 <u>で、令和2年3月31日までに18歳に達する者</u>

【訂正箇所】

38ページ

4. 帰国子女特別入試（国際地域創造学部 国際地域創造学科（昼間主コース））

出願要件

【正】	【誤】
(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者	(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者 <u>で、令和2年3月31日までに18歳に達する者</u>

【訂正箇所】

64 ページ

5. 帰国子女特別入試（教育学部 学校教育教員養成課程 中学校教育コース 教科教育専攻 美術教育専修）

出願要件

【正】	【誤】
(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者	(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者で、 <u>令和2年3月31日までに18歳に達する者</u>

【訂正箇所】

86 ページ

3. 帰国子女特別入試（理学部 物質地球科学科 物理系，海洋自然科学科 化学系・生物系） 帰国子女特別入試－1

出願要件

【正】	【誤】
(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者	(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者で、 <u>令和2年3月31日までに18歳に達する者</u>

【訂正箇所】

87 ページ

3. 帰国子女特別入試（理学部 物質地球科学科 地学系） 帰国子女特別入試－2

出願要件

【正】	【誤】
<p>(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者</p>	<p>(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者で、<u>令和2年3月31日までに18歳に達する者</u></p>

【訂正箇所】

98 ページ

3. 帰国子女特別入試（医学部 保健学科）

出願要件

【正】	【誤】
<p>(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者</p>	<p>(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者で、<u>令和2年3月31日までに18歳に達する者</u></p>

【訂正箇所】

120ページ

4. 帰国子女特別入試（農学部 亜熱帯地域農学科，亜熱帯農林環境科学科，地域農業工学科，亜熱帯生物資源科学科（健康栄養科学コースを除く））

出願要件

【正】	【誤】
<p>(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者</p>	<p>(2) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及びグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE Aレベル）を有する者<u>で、令和2年3月31日までに18歳に達する者</u></p>

【訂正箇所】

123ページ

【13】私費外国人留学生入試

(5) 出願資格

【正】	【誤】
<p>(1) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者（令和2年3月修了見込みの者を含む。）又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 国際バカロレア資格取得者，アビトゥア資格（ドイツ連邦共和国）取得者，バカロレア資格（フランス共和国）取得者及びジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国）取得者 (2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者</p>	<p>(1) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者（令和2年3月修了見込みの者を含む。）又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 国際バカロレア資格取得者，アビトゥア資格（ドイツ連邦共和国）取得者，バカロレア資格（フランス共和国）取得者及びジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国）取得者で、令和2年3月31日までに18歳に達する者 (2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者<u>で、令和2年3月31日までに18歳に達する者</u></p>

## 令和2年度（2020年度）入学者選抜要項の訂正について

令和2年度（2020年度）入学者選抜要項において、下記のとおり訂正がありますのでお知らせ致します。

## 【訂正箇所】

96ページ

## 3. 推薦入試Ⅱ「大学入試センター試験を課す」（医学部医学科）

出願要件

【正】	【誤】
<p>※沖縄県からの奨学金(医師修学資金)の概要</p> <p>本選抜での入学者全員に対し、沖縄県が学費、生活費など修学に必要な資金を貸し付けます。</p> <p>入学者は入学時に沖縄県から奨学金貸与決定を受け、卒業までの6年間奨学金を受給することになっています。なお、卒業後、原則として琉球大学医学部附属病院にて臨床研修医として勤務し、その後は<u>沖縄県地域枠キャリア形成プログラム</u>のもとで沖縄県知事が指定する医療機関に医師として臨床研修を合わせて<u>9～12年間勤務</u>していただきます。この場合、奨学金貸与額の全額の返還が免除されます。</p> <p>(参考) <u>沖縄県地域枠キャリア形成プログラム</u>  <a href="http://www.chi.med.u-ryukyu.ac.jp/information/1133.html">http://www.chi.med.u-ryukyu.ac.jp/information/1133.html</a></p>	<p>※沖縄県からの奨学金(医師修学資金)の概要</p> <p>本選抜での入学者全員に対し、沖縄県が学費、生活費など修学に必要な資金を貸し付けます。</p> <p>入学者は入学時に沖縄県から奨学金貸与決定を受け、卒業までの6年間奨学金を受給することになっています。なお、卒業後、原則として琉球大学医学部附属病院にて<u>初期研修医</u>として勤務し、その後は<u>沖縄県地域医療支援センターのキャリアプログラム</u>のもとで沖縄県知事が指定する医療機関に医師として<u>初期研修</u>を合わせて<u>9年間勤務</u>していただきます。この場合、奨学金貸与額の全額の返還が免除されます。</p>

## 令和2年度（2020年度）入学者選抜要項の訂正について

令和2年度（2020年度）入学者選抜要項において、下記のとおり訂正がありますのでお知らせ致します。

### 【訂正箇所】

109ページ

#### 4. 社会人特別入試（工学部工学科）

選抜方法等

【正】	【誤】
出願を希望する者は、第1志望コースのみ出願することができます。 ○個別学力検査等 ・面接・口頭試問	出願を希望する者は、第1志望コースのみ出願することができます。 ○個別学力検査等 ・面接（口頭試問含む）